



公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 申請のあった年月日

平成24年6月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人健康を考える会

3 代表者の氏名

浦山 和大

4 主たる事務所の所在地

長野市大字風間1478番地

5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、生活習慣病の予防教育や啓発活動に関する事業を行い、よって健康の維持・増進に寄与することを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

税務端末等及び税務電算システム管理用端末その他周辺機器一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年10月1日から平成29年7月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第

2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 過去に種類を同じくする業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

(6) 借入物品等に関し、アフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部税務課

電話 026（235）7052

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成24年6月20日（水）午前10時30分

(2) 場所 長野県庁 西庁舎3階303号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年7月25日（水）午後1時30分

イ 場所 長野県庁 西庁舎1階112号会議室

(3) 郵送（書留郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領期限 平成24年7月24日（火）午後5時

イ 提出場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県総務部税務課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをし

た者を落札者として決定します。

6 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

7 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

The terminal only for a taxation computation system, a terminal for taxation computation managements, and the other peripheral equipment

(2) Lease Duration:

From October 1, 2012 until July 31, 2017

(3) Delivery place:

As mentioned in the tender description

(4) Contact place for information about the tender; description / conditions / and other inquiries:

Taxation Division, General Affairs Department, Nagano Prefecture

692-2 Habashita Minami-Nagano, Nagano City
380-8570

TEL: 026-235-7052 (Contact for inquiries)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 1:30pm, July 25, 2012

Place: Conference Room 112, Nagano Prefectural Government West Annex 1F

(6) Time limit for the tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00pm July 24, 2012

Place: Taxation Division, General Affairs Department,

Nagano Prefecture

380-8570 (Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

税務課

公告

平成25年度長野県看護大学編入学生を次のとおり募集します。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 募集人員

募集人員は、3年次編入学10人とします。

2 試験による選考

(1) 出願資格

次のいずれかに該当する者で、看護師資格を有する者（平成25年3月31日までに該当する見込みの者を含みます。）

ア 短期大学（保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）

第21条第2号の学校に限ります。）を修業した者

イ 専修学校（保健師助産師看護師法第21条第3号の看護師養成所に限ります。）の専門課程を卒業した者（学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第1項に規定する者に限ります。）

(2) 出願手続

ア 提出書類

(7) 入学願書（本学所定の用紙によります。）

(1) 写真カード（本学所定の用紙に、出願前3月以内に撮影した、無帽、上半身、正面向きの縦4センチメートル、横3センチメートルの写真（裏面に氏名及び生年月日を記入）1枚を貼ってください。）

(ウ) 連絡用宛名シール（本学所定の用紙によります。）

(エ) 学業成績証明書及び卒業（見込み）証明書

イ 入学審査料

入学審査料（30,000円）は、株式会社ゆうちょ銀行の普通為替により納付してください。この場合において、株式会社ゆうちょ銀行又は郵便局が振り出した普通為替証書（平成24年8月以降に振り出したものに限ります。）は何も記入しないで、アの書類とともに提出してください。

ウ 出願方法

郵送（書留郵便）又は持参としてください。

エ 入学願書受付期間

平成24年8月14日（火）から8月21日（火）までの土曜日及び日曜日を除く毎日午前8時30分から午後5時15分まで（郵送による場合は、受付期間の最終日必着とします。）

オ 入学願書提出先

駒ヶ根市赤穂1694番地（郵便番号 399-4117）

長野県看護大学事務局教務・学生課

カ 受験票の交付

(7) 入学願書を受理したときは、受験票を交付します。

(1) 受験票（交付を受けた受験票には、アの(1)の写真カードに貼った写真と同じものを貼ってください。）は、試験当日必ず持参してください。

(3) 入学者の選考方法

入学者の選考は、学力試験、面接及び学業成績証明書の成績の結果を総合して行います。

学力試験は、看護に関する専門科目及び英語とします。

(4) 入学者選考試験の実施期日、試験内容及び場所

試験期日	時間	教科等	出題科目	場所
9月8日 (土)	10：00～ 11：30	専門 科目	基礎看護学 在宅看護論 成人看護学 老年看護学 小児看護学 母性看護学 精神看護学	長野県看護大学
	13：00～ 14：00	英語	（高校卒業程度の能力を問う問題）	
	14：30～ 16：30 (予定)	面接		

(5) 合格者の発表

ア 日 時

平成24年9月13日（木）午前10時

イ 発表方法

長野県看護大学内の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに合格者に通知します。

なお、電話等による照会には一切応じません。

3 その他

- (1) 出願、受験等についての問い合わせは、長野県看護大学事務局教務・学生課（電話：0265-81-5100）に行ってください。
- (2) この試験の実施に際して収集する個人情報は、この試験のために必要な範囲でのみ利用します。

医療推進課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

浄化槽放流水水質検査業務

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成25年3月15日まで

(4) 履行場所

長野県内一円

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 計量法（平成4年法律第51号）第107条の規定により長野県知事から水中の物質の濃度に係る計量証明の事業の登録を受けた者であること。

(5) 平成23年度において、長野県精度管理調査（長野県主催）、技能試験（公益社団法人日本分析化学会又は一般社団法人日本環境測定分析協会実施）又は環境測定分析統一精度管理調査（環境省主催）に参加した者であること。

(6) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(7) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県環境部生活排水課

電話 026（235）7299

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年7月10日（火）午前10時30分

イ 場所 長野県庁 本館3階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

生活排水課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カタクラモール

松本市中央4-9-43

- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

片倉工業株式会社

東京都中央区明石町6-4

- 3 変更した事項

小売業を行う者の名称等

(変更前)

名称	代表者氏名 (法人の場合)	住所
イオンリテール株式会社	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
株式会社イーベンス	久保 謙二	大阪府大阪市中央区淡路町2-6-10
飯田義勇	一	塩尻市片丘南内田4533-5
ササイ食品製造株式会社	笹井 洋一	東筑摩郡山形村字北塩尻8188-2

ほか21店

(変更後)

名称	代表者氏名 (法人の場合)	住所
イオンリテール株式会社	村井 正平	千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1
有限会社まるえい	帶刀 勉	安曇野市穂高4331

ほか21店

- 4 変更した年月日

平成24年4月1日

- 5 届出年月日

平成24年5月29日

- 6 届出書の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

- 7 縦覧の期間

平成24年6月14日から平成24年10月15日まで

- 8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

- 9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

箕輪ショッピングセンター

上伊那郡箕輪町中箕輪9012-3

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオングループ株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
イオングループ株式会社 ほか12店	午前9時(年間10日間、午前8時)	午後11時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
イオングループ株式会社 ほか12店	午前7時	変更なし

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前8時30分～午後11時30分 (年間10日間、午前7時30分～)	午前6時30分～午後11時30分

4 変更年月日

平成24年6月1日

5 届出年月日

平成24年5月29日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年6月14日から平成24年10月15日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県上伊那地方事務所商工観光課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン木曽福島店

木曽郡木曽町福島5398-1

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオングループ株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
イオングループ株式会社		
株式会社かめや	午前9時（年間31日間、午前8時）	午後10時

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
イオングループ株式会社		
株式会社かめや	午前7時	変更なし

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

変更前	変更後
午前8時00分～午後10時30分 (年間31日間、午前7時30分～)	午前6時30分～午後10時30分

4 変更年月日

平成24年6月1日

5 届出年月日

平成24年5月29日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県木曽地方事務所商工観光建築課

7 縦覧の期間

平成24年6月14日から平成24年10月15日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県木曽地方事務所商工観光建築課

経営支援課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第2項の規定による変更の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出書及び添付書類を縦覧に供します。

なお、同法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間満了の日までに知事あてに意見書を提出することができます。

平成24年6月14日

長野県知事 阿部 守一

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

豊科ショッピングセンター

安曇野市豊科4272-10 ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所

イオントリーチ株式会社

千葉県千葉市美浜区中瀬1-5-1

3 変更事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

(変更前)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
イオントリーチ株式会社	午前9時 (年間100日間、午前8時)	午後11時
株式会社ノセ眼鏡店 ほか17店		午後8時 (年間180日、午後9時)

(変更後)

小売業者名	開店時刻	閉店時刻
イオントリーチ株式会社	午前7時	変更なし
株式会社ノセ眼鏡店 ほか17店		変更なし

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	変更前	変更後
1	午前8時～午後11時30分 (年間100日間、午前7時30分～午後11時30分) (年間31日間、午前7時30分～午前0時)	午前6時30分～午後11時30分 (年間31日間、午前6時30分～午前0時)
2	午前6時30分～午後11時30分	変更なし
3～7	午前7時30分～午後9時 (年間31日間、午前7時30分～午前0時)	変更なし

4 変更年月日

平成24年6月1日

5 届出年月日

平成24年5月29日

6 届出書及び添付書類の縦覧の場所

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

7 縦覧の期間

平成24年6月14日から平成24年10月15日まで

8 意見書の様式

長野県大規模小売店舗立地法事務取扱要綱（平成12年5月19日付け12産振第137号）様式第8号による。

9 意見書の提出先

長野県商工労働部経営支援課又は長野県松本地方事務所商工観光課

経営支援課